

仕様書

1 品名

くくりわな・箱わな通知システム付き資材一式

親機 1台
子機 22台

2 設置場所

親機 1台 (奈良市が指定する場所 別紙資料1)
子機 22台 (奈良市が指定する場所 別紙資料2)

3 仕様及び機能

親機

- ・子機又は中継機から受けた情報が、捕獲者や管理者に通知されるものであること。
- ・親機1台に対して、使用できる子機の台数が制限されないこと。
- ・AC電源など、電源の交換が不要なものであること。
- ・子機が設置されたわなに獲物がかかった場合、当該わなの位置（地図で表示できること。）が速やかに把握できること。
- ・携帯電話回線が届かない場所や障害物が多い山間地でも通信が可能であること。
- ・スマートフォン、パソコン、タブレットなどに情報を転送し確認することができること。
- ・親機の異常を知らせる機能を備え付けていること。

子機

- ・獲物がわなにかかったことを感知し、親機にわなが作動した旨の情報及びわなの位置情報を伝えるものであること。
- ・誤作動が起こりにくいものであること。
- ・電源の残量や電波状況、GPS衛星補足数を表示するものであること。
- ・市販の乾電池を使用し、通常の使用で6ヶ月程度、交換が不要であること。

- ・携帯電話回線が届かない場所や障害物が多い山間地でも通信が可能であること。
- ・通信可能な距離が5 km以上であること。
- ・子機の異常を知らせる機能を備え付けていること。

4 納入期限

令和元年9月30日

5 その他の事項

- (1) 運搬、発送費用、納入に係る全ての経費は、販売者の負担とする。
 - (2) 設置にあたり、通信テストを行うこと。
 - (3) シュミレーション、または現地での電波チェック後の報告書を提出すること。
 - (4) 2ヶ月に1度、定期メンテナンスを行うこと。また、その費用は販売者の負担とする。
 - (5) 使用者等への導入サポートを行うこと。また、その費用は販売者の負担とする。
- 6 その他、本仕様書に記載のない事項や疑義等が生じた場合については、双方協議のうえ決定する。

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市鳥獣被害防止対策協議会（事務局 奈良市農政課内）